



パートナー

向 宣明

NOBUAKI MUKAI



略歴

1994年3月

東京大学法学部卒業

1994年4月-1996年4月

司法研修所(48期)

1996年4月

弁護士登録(第一東京弁護士会)

1996年4月

桃尾・松尾・難波法律事務所勤務

2000年5月

アメリカ合衆国コーネル大学ロースクール、マスターオブロー授位

2000年9月-2001年7月

アメリカ合衆国マサチューセッツ州

BINGHAM DANA 法律事務所勤務

2001年

アメリカ合衆国ニューヨーク州弁護士登録

2001年9月-2002年9月

アメリカ合衆国イリノイ州

KIRKLAND & ELLIS 法律事務所勤務

2004年1月

桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー就任

2009年9月30日

博士(経営法/独占禁止法)

一橋大学大学院国際企業戦略研究科博士後期課程修了

2009年11月

弁理士登録

2010年-2018年

一橋大学大学院国際企業戦略研究科 講師(独占禁止法)

2011年-現在

立命館大学法科大学院 講師(独占禁止法)

2013年10月

第一東京弁護士会 総合法律研究所 独禁法研究部会事務局長

2014年6月-2020年7月

日本弁護士連合会

独占禁止法改正問題ワーキンググループ事務局長

2016年2月-2017年3月

公正取引委員会「独占禁止法研究会」会員

(裁量型課徴金制度を含む課徴金制度の在り方について)

2019年7月-現在

競争法フォーラム 常務理事・事務局長

2020年9月-現在

日本弁護士連合会司法制度調査会・商事経済部会副会長として

独占禁止法関連を担当

2022年4月-2024年3月

一橋大学大学院 法学研究科 ビジネスロー専攻

特任教授(独占禁止法)

2024年4月-現在

第一東京弁護士会 総合法律研究所 委員長

2024年4月-現在

一橋大学大学院 法学研究科 ビジネスロー専攻

客員教授(独占禁止法)